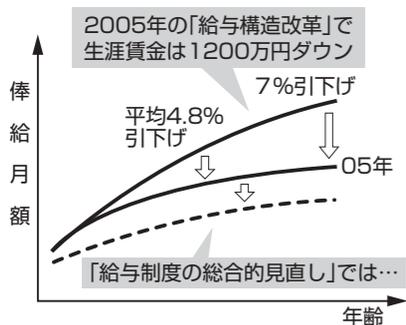


「給与制度の総合的見直し」は行わない

さらなる賃下げがねらわれている！



夏季闘争で生活改善の実現を

賃下げ強制は景気回復に逆行
政府は昨年11月、公務員総人件費削減の一環として、「給与制度の総合的見直し」を推進する閣議決定を行いました。
13人事院報告での「給与制度の総合的見直し」については、地域間、世代間の配分の見直しどころか、公務の総人件費削減、すべての労働者にさらなる低賃金を押し付けるものです。

消費税8%でもどくどくは悪化

28兆円もの年金基金を運用しようとしていること。「平和の党」と自負する公明党との連立政権のため、何時連立政権が崩れるか分からないという不安もあるということ。「戦後レジューム」を変えるためにメディアを重要視し、NHKを押さえ戦争への道筋を作る、などを話されました。

その上で、日本の枠組が大きく変えられようとしている今、

それに対する運動を取り組まなければならない。子どもたちの未来にかけてやれることは何でもやろう！と呼びかけ、3000人の参加者が共感の拍手をおくりました。

憲法9条を守る国民の思いは「力」だ

未来のためにできることは何でもやろう



講演する鳥越俊太郎さん

鳥越さんは憲法9条について、戦後68年間海外に自衛隊を派遣しながらも、一人も殺さず自衛隊員も殺されていない。こ

れは日本国民の憲法9条を守る力、すなわち他国とは戦争しないという国民の思いのたまものであるとした上で、安倍政権の特定秘密保護法制定・日本版NSC(国家安全保障会議)の設置・集団的自衛権の行使などの右

メディアを武器に「戦争する国」づくりをすすめる安倍首相

傾化を厳しく批判しました。さらに安倍首相の本当の狙いは、戦後に確認されてきた事をすべてひっくり返すことであり、その一つとして、政治権力と分離した教育委員会制度を撤廃しようとする動きをあげました。

安倍政権については、高い支持率は株価の高騰に支えられているため、株価維持のために1

「戦争する国」づくりSTOP！ 府民大集合に3000人



元気いっぱいに登壇した大阪府内の地域九条の会



「集団的自衛権は認めない」と京橋までパレード

「九条の会・おおさか」は5月3日に大阪城野外音楽堂で、集団的自衛権行使による「戦争する国」づくりに反対する国民の声を広げようと集会を開き、3000人が参加しました。ジャーナリストの鳥越俊太郎さんが「メディアと九条を考える」と題して講演。集会後は「憲法壊すな」「集団的自衛権は認めない」などと唱和しながらパレードしました。

悲惨な声が続々と「きずなアンケート」つき春闘ビラ配布行動



4月22日、大阪ビジネスパーク周辺での宣伝行動

大阪自治労連と各単組は、「きずなアンケート」に取り組んでいます。これは、4月からの消費税率引き上げやアベノミクスで暮らしや景気はどうなっているのか、労働者や中小企業経営者の実態はどうなっているのかなどを明らかにするものです。

「残業代が出ない」「パワハラ受けて退職」

4月11日から府内主要駅頭やターミナルなどで労働者向けのハガキアンケート付きの春闘リーフを配布し、今続々と返事が返ってきています。「正社員なのに残業代がない」「交通費がでない」「パワハラで仕事を辞めざるを得なくなつた」「名ばかり管理職で役職手当もない。私を殺す気か」などと、切実な声が続々と届いています。

「残業代が出ない」

現在、より詳細な労働者向けアンケートを組合員の家族などの協力を得ながら実施しています。6月以降、中小零細企業や小売業者向けのアンケートも取り組んでいきます。

最賃引き上げは誰もが賛成できる！

中小企業支援の拡充も含め力の結集を最賃署名スタート学習会に60人参加

4月22日の国労会館での学習会では「生活保護・ワーキングプアから見る最低賃金」について吉永淳さん(花園大学教授)が講演。「政府調査では日本の貧困率が世界ワースト4に。5人に1人が貧困層になった。最賃は家計補助型就労を前提としているが、現実には、主たる生計の担い手としての非正規労働者が急増している。最賃闘争はワーキングプア問題の本質に関わる。賃上げ、社会保障の充実で貧困の連鎖を止めることが求められている」と話されました。

郵政、バス・タクシー、教育の現場から実態が報告され「注目されてきた最賃闘争。最賃額の決め方は不十分で、時給1000円は通過点。この時期に大きな取り組みで、勝ち取らなければならぬ正念場の闘いを共にすすみましょう」と提起されました。



吉永淳さん

今月のキーワード

憲法記念日

1947年(昭和22年)5月3日に、「日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する」という目的で制定された国民の祝日です。「富国強兵」路線から「国民主権」「平和主義」「基本的人権の尊重」を柱にした日本国憲法は戦後の再出発をする日本を象徴するものでした。半年前の1946年(昭和21年)11月3日に日本国憲法が公布され、「文化の日」として祝日となっています。

ジェンダー平等にむけて

日本母親大会

1954年(昭和29年)にビキニ環礁でアメリカ合州国による水爆実験で世界中に衝撃が走りました。女性運動家の平塚らいてうらの「原水爆禁止」の訴えがきっかけとなり、「原子戦争の危機から子どもの生命を守る母親の大会」として1955年(昭和30年)6月に日本母親大会が誕生しました。関連行事として都道府県や市町村単位の大会も開催されています。母親を「母性を持つすべての女性を対象にした呼び名」と位置付け、誰でも参加できます。